

令和3年度 環境局指定管理者評価委員会  
議事録

東京都環境局自然環境部緑環境課

○三浦課長 定刻になりましたので、失礼いたします。

本日はお忙しい中、また、雨で足元が悪い中、御出席賜りましてありがとうございます。

私は、事務局を務めます自然公園担当課長の三浦でございます。

委員長が決まるまでの間、議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

審議に先立ちまして、委員会の定足数について御報告いたします。

本日は、委員5名中5名の委員の方に御出席をいただいておりますので、参考資料2「環境局指定管理者評価委員会設置要綱」第7条の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、本委員会の会議及び議事録につきましては、設置要綱第9条第1項及び第3項の規定に基づき、原則として公開となりますので、お含みおきください。

それでは、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、傍聴人を入室させます。お願いします。

(傍聴人入室)

○三浦課長 それでは、ただいまより「令和3年度環境局指定管理者評価委員会」を開催させていただきます。

まず、本日も集まりの皆様を御紹介申し上げます。

参考資料3「環境局指定管理者評価委員会委員名簿」に記載している順に御紹介いたします。

今村委員でございます。

下村委員でございます。

塚本委員でございます。

橋本委員でございます。

守泉委員でございます。

委員の皆様、よろしく願いいたします。

次に、環境局自然環境部長の和田より御挨拶させていただきます。

○和田部長 自然環境部長の和田でございます。どうぞよろしく願いいたします。座って御挨拶させていただきたいと思っております。

委員の皆様には、日頃より自然環境行政全般に関しまして御助言をいただいたりお力添えをいただいておりますこと、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

また、本日はお忙しい中、コロナの状況が収まらない中、都庁に足をお運びいただきましてありがとうございます。

本日の会議でございますけれども、御存じのように、私どもで所管しております自然公園並びに都民の森の施設の昨年1年間の運営管理についての評価をいただくという会議でございますが、昨年は大変これまでにない1年間であったと考えております。

私どもも結果といたしまして、5か月ほど施設を休止せざるを得ないという状況の中で1年間運用してきたというところが実態でございます。

各指定管理者におかれましても非常に苦勞しながら模索をし続けて今あるというところでもございまして、今年度につきましても、つい先頃、施設を一部開けることができ、徐々に運営という形の正常な形に持っていければと考えているところではございますが、なかなかコロナの状況が収まらないということで、現在も正直模索を続けながら運営しているというところがございます。

その一方で、海外も含めまして旅行というのがなかなかできない状況がございます中で、身近な自然公園ですとか都民の森といったところが、ある意味、注目もされ利用もしていただける環境にあるのかなと私どもとしては思っておりまして、ぜひ今日、皆様方に専門のお立場から御助言をいただきながら、今後の運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にとってもなかなか難しい評価になるのかなと推測するところではございますけれども、ぜひ遠慮のない御意見をいただければと考えております。どうぞよろしく願い申し上げます。

○三浦課長 これにて和田は退席させていただきます。

○和田部長 申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

(和田部長退室)

○三浦課長 続きまして、本日の議事について御説明いたします。

次第に記載しておりますとおり、本日の議事は2つございます。

1点目が「委員長長の選任について」、2点目が「令和2年度指定管理者管理運営状況評価について」でございます。

なお、本日はペーパーレス会議としており、資料はお手元のタブレットの中がございますので、必要に応じて御参照ください。

また、傍聴の皆様もタブレットを用意しておりますので、御利用くださるようお願いいたします。

それでは、1つ目の議事、「委員長の選任」に入らせていただきます。

委員長は、参考資料2「環境局指定管理者評価委員会設置要綱」に、「委員の互選によって定める」旨が規定されております。

どなたか御推薦はございませんか。

○橋本委員 よろしいでしょうか。

○三浦課長 はい。

○橋本委員 下村委員を委員長に推薦します。

下村委員は、長きにわたり自然環境保全審議会の委員を務められ、都の自然環境に関する造詣が深く、委員長として適任と考えます。

いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○橋本委員 ありがとうございます。

○三浦課長 下村委員、よろしゅうございますか。

○下村委員 了解いたしました。

○三浦課長 ありがとうございます。

それでは、下村委員長には委員長席にお移りいただくようお願いいたします。

(下村委員 委員長席に移動)

○三浦課長 それでは、これ以降の進行につきましては、下村委員長にお願いしたいと思います。委員長、お願いいたします。

○下村委員長 下村でございます。

御選任いただきましてありがとうございました。今年もまたよろしくお願いいたします。コロナ禍の中、御参集いただきましてどうもありがとうございました。

先ほど、和田部長からもお話がありましたけれども、今年は恐らくとても評価が難しいというか、コロナの影響がいろいろな形で出てきていますので、例年どおりの評価になるかどうかというのが大変難しいところです。ちょっと言い方が変ですね。例年どおりの評価には決してならなくて、コロナの問題をどんなふう to 評価するかというのを考えながらやって評価をしていただく作業があろうかと思えます。

そして、今日一日で実は終わるわけじゃなくて、もう一回、8日でしたか。

○三浦課長 13日です。

○下村委員長 13日ですか。

○下村委員長 最終的な評価そのものはそこになりますので、今日はそれぞれ評価していただいて、後でまた議論させていただいて、そして13日に最終的に整理をすると、最終評価をするという形を考えております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、早速2つ目の議事に参りたいと思います。「令和2年度指定管理者管理運営状況評価」について審議を始めたいと思いますが、その前段としまして、評価の実施方法について事務局から御説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○三浦課長 それでは最初に、評価の全体像について御説明させていただきます。

指定管理者の評価には、私ども事務局が行う一次評価、皆様に行っていただきます二次評価、その結果に基づき、環境局として行う総合評価がございます。

指定管理者制度を導入している環境局の施設は11施設でございますが、このうち多幸湾公園につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でこの1年間を通じて閉園しております。このため、全庁的な方針に基づき、多幸湾公園については評価を実施しないということにしておりまして、評価対象施設は10施設となります。

続きまして、二次評価の実施方法について御説明いたします。

本委員会は、本日と7月13日に開催いたします。

本日は5施設、7月13日も5つの施設の評価を行っていただきます。

評価は、1施設当たり、プレゼンテーション15分、質疑応答10分、採点5分の合計25分で行います。

次に、本日、皆様をお願いする事項につきまして御説明いたします。

資料1「環境局指定管理者の二次評価の実施方法について」の「1 委員会当日の依頼事項等」を御覧ください。

委員会当日は、全てのプレゼンテーション、質疑応答が終了した後に、お手元にあります資料3「施設別評価一覧（記入用）」に評価結果（S、A、B、C）を御記入いただき、事務局に御提出ください。

なお、お手元にごございます資料2「指定管理者評価委員会作業シート」はメモとして御利用ください。

その後のスケジュールにつきましては、資料1の「2 その後のスケジュール」に記載しておりますが、資料4「二次評価シート」を作成いただき、本日の5施設につきましては7月16日金曜日までにメールで御提出いただきたく、よろしくお願いいたします。

「二次評価シート」の様式データにつきましては後日、メールでお送りさせていただきます

す。

皆様から御提出いただきました「二次評価シート」は、事務局が取りまとめ、委員長に「二次評価（案）」を作成していただき、皆様の同意を得た上で、委員会として「二次評価」を確定させたいと考えております。

参考までに申しますと、その後、環境局として「総合評価」を決定し、8月下旬から9月上旬頃に、東京都全体で指定管理の評価結果を公表する予定になっております。

公表資料には、皆様のお名前が「評価委員会委員名簿」として掲載されますので、お含みおきください。

また、昨年度のこの評価委員会で御指摘いただいた事項に対する取組状況につきまして、資料5「令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について」にて一覧にしておりますので、適宜、御参照ください。

続きまして、一次評価についてでございます。

一次評価は、参考資料1「環境局指定管理者評価指針」及び参考資料4「一次評価の具体的な考え方」に基づき実施しております。

「一次評価の具体的な考え方」は、昨年度、委員の皆様のご助言をいただきながら、最終的に事務局のほうでまとめさせていただきました。

一次評価の基本的な考え方としましては、『各施設が事業計画書のと通りの取組を行っているかどうか』という視点で評価し、事業計画書のと通りに取組を行っていれば水準どおりで1点、行っていないければ0点という評価を行っております。

一次評価における特筆すべき取組とは、新たな取組を企画し成果が数字で表れる場合など、客観的な事実に基づき、達成状況を分析いたしました。そのほか、事業効果のうち、一定の項目については、対前年度比などを用いて定量的な評価を行っております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、施設の休止や、イベント等の中止など、施設運営に大きな影響が出ております。このため、新型コロナが原因で、「事業計画書通りの取組が行えなかった」、あるいは「定量的な指標について算定結果が0点となる」という場合は、水準どおりの1点とする取扱いにしております。

この一次評価の結果を取りまとめたものが、参考資料5「一次評価について（概要）」でございます。A評価が2施設、B評価が8施設となっております。

なお、一次評価では、「事業者の健全性」及び「特命要件の継続」について確認しております。

「事業者の健全性」につきましては、公募により選定している団体を対象に、あらかじめ公認会計士である守泉先生に財務分析をしていただいております。

その結果、株式会社自然教育研究センターは「特に大きな問題があるとは認められない」、公益財団法人東京都公園協会は「外部環境を見守るとともに収益事業の赤字幅の削減等に注力する必要がある」、一般社団法人青梅市観光協会は「管理費の効率化等の見直しが求められる」との回答をいただいております。

また、「特命要件の継続」ですが、特命により選定している施設については、特命要件が継続していることを御報告いたします。

次に、新型コロナの影響について補足させていただきます。令和2年度の各施設の開園期間は参考資料7「令和2年度各施設の開園期間」のとおりでございます。施設によっては若干異なりますが、平均して延べ5か月ほどの休止・休園期間がございます。

また、令和2年度の指定管理料の支払い状況につきましては、選定時の要項上、指定管理料は精算を行わないという原則がございまして、例年は、運営経費に不足や過分があっても指定管理料の増減は行っておりません。

令和2年度は、新型コロナという特殊事情がありますので、指定管理者に調査を行った結果、休園により減少した業務と新型コロナにより増加した業務がそれぞれございました。特に利用料金制を採用している施設は、利用料金収入の減少も見られます。

ただ、収支全体で、指定管理料を減額あるいは増額する必要がないと判断いたしまして、基本的には、既定どおりの指定管理料を支払っております。ただし、檜原都民の森につきましては、イベントなどを外注する費用について、外注を実施していなかったため、その分の716万円を減額しております。

令和3年度の指定管理料の支払いにつきましては、今後の休園期間等を踏まえ、改めて検討していく予定でございます。

なお、今回の御議論の対象ではございませんが、施設の再開現状等につきましては、参考資料8「令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る施設の状況等」に記載のとおりでございますので、御覧いただきたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございました。

少し例年とは状況が違いますので、指定管理費をどうしているのかという情報も含めてお伝えいただきました。御説明に関して何かお聞きになりたい点はございますでしょうか。

この機器の使い方ですけれども、これはほかの資料も含めて全部見られますか。今は同期してあるのでそちらだけですけれども。

○赤井課長代理　そうですね、今は事務局の動きに合わせて動かしております、実はちょっとファイルが幾つかに分かれております、そのファイルは事務局でしか選択できないのですけれども、今お手元にございます次第に配付資料と書いてございます。そのうちの資料6と資料7はすごくファイルサイズが大きくてこちらだけ別になっております、資料1から資料5まで、あと、参考資料につきましては全て今、タブレットの中に格納しております、事務局の動きに合わせて動くのですけれども、もし次に進みたいとかほかの資料を見たいということでしたら、お手元で動かしていただければ、事務局の動きとは別に資料をめくることができます。

ただ、その場合ちょっと事務局で動かしますと、途中で見てもぐいんと引っ張られて自動的に事務局の動きに合ってしまうので、そういった場合にそういう同期をやめたいという場合は、下に「同期」というボタンがありますので、ここをクリックしていただくと同期が外れます。そして「非同期」というところをまたクリックすると今度は同期になるという状況でございます。

資料7の事業報告書につきましては、指定管理者がプレゼンを始めましたら、私のほうで資料7の事業報告書をタブレットに移すようにいたします。

タブレットの使い方はこのような形でございます。

○下村委員長　気になったのは、資料7をプレゼンしてもらっているときに、この今映っている資料は見られないということですね。

○赤井課長代理　そうですね、どうしてもファイルが別になってしまって、物理上そういう形になってしまいます。

○下村委員長　分かりました。

ちょっとその点御不便をおかけしますが、今説明いただいた資料にプレゼンが始まってしまふと戻れないということになっていきますので。

○赤井課長代理　それか、もし御希望があればそのときに言っていただければ、私のほうでその資料を提示させていただきますので。

○下村委員長　分かりました。

紙ベースのものなり別のタブレットなりということでもちょっと見せていただくというか。

○赤井課長代理　そうですね。



○下村委員長 事務局のほうにお声がけいただければと思います。

そのほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○下村委員長 それでは、どうでしょうか。少し早いけれども、もう始めてしまいますか。問題ないですかね。

○三浦課長 はい。

○下村委員長 それでは、プレゼンを開始していきたいと思います。

まずは小峰公園ということで、公益財団法人東京都公園協会です。指定管理者に入室をしていただけてください。

(指定管理者入室)

○下村委員長 よろしいですか。

○小峰公園担当 よろしくお願ひいたします。

○下村委員長 それでは、プレゼンテーションは15分ということでお願ひしたいと思いますが、10分と14分に合図をするようですので、よろしくお願ひします。どうぞ始めてください。

○小峰公園担当 それでは、始めさせていただきます。

東京都公園協会です。令和2年度事業報告をさせていただきます。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における主な特記事項への取組状況について御報告させていただきます。

1、植生等の調査を基に、地域や地形による潜在的な植生の再生を目標に、植生改良等の作業のプログラム化を図るにつきましては、谷戸田周辺のショウブ刈りをNPO法人の派遣ボランティアと協働で実施し、水辺環境のための作業をプログラムとして実施しました。

2、入園者をビジターセンターに誘導し、利用者にスタッフの知識の豊富さ、ホスピタリティーの高さに触れてもらうことで、リピーターを確保するにつきましては、園内巡回中に、利用者に対して積極的に声かけを行い、セルフガイドやネイチャートレイルといった発行物を用いて自然解説を行い、コロナ対策で休館中であってもビジターセンターの取組をPRなど、再開後の訪問につながるよう活動しました。

3、自動販売機の導入に伴い、廃棄物の適切な回収に取り組むにつきましては、秋の収穫市において、海洋プラスチックごみ問題をテーマとした啓発活動を行いました。また、自動販売機のごみ箱はベンダーに依頼し、ペットボトルと缶が同一だったものを、1基増設して各々を分別できるようにし、リサイクル作業の軽減に貢献しました。

私たち東京都公園協会は、平成20年度から小峰公園の指定管理者として、多摩の里山見本園を目指してきました。多摩の里山見本園とは、多様な里山環境を再現し、来園者に様々な体験の場を提供し、自然との調和の取れた里山の仕組みを学ぶことができる公園のことです。多摩の里山の多様な里山環境を適切に維持管理しながら、そこにある資源をビジターセンターの運営に活用していくことが、指定管理業務の大きな特徴です。

令和2年度取組を実施するに当たり、アルコール消毒や三密防止など基本的な感染症対策はもちろんのこと、窓口に小型扇風機を設置し換気を徹底したり、トイレの入り口ドアに自作の突っかい板を設置し、トイレのドアノブに触れずに開閉を可能にしたことにより、接触によるウイルス感染リスクを減らすなど、職員の創意工夫を取り入れた公園利用の安全確保に取り組みました。

令和2年度は、多摩の里山見本園の充実を図るとともに、新しい生活様式に応じた利用者サービスや地域連携をさらに発展させるため、「1. 安全で質の高い利用者サービスの提供」「2. 里山環境に、より配慮した維持管理」「3. 公園独自の物品販売に向けたニーズ把握」の3項目について重点的に取り組みました。

初めに、里山体験プログラムを説明させていただきます。

令和2年度体験型を重視した里山プログラムは、外出自粛の中でも多くの要望があり、コロナ禍でも実施できる安全なプログラム運営を模索してきました。

谷戸田の稲作は、昔ながらの稲作を体験する環境教育プログラムです。農業への関心を高め、生物多様性の保全にもつながる活動であることを学ぶ内容として、全6回の行程で開催しました。コロナ禍での安全対策のため、実施回数の変更から作業場所や時間帯の分散など、ソーシャルディスタンスの確保に取り組みました。少人数制により、1人当たりの作業体験が充実し、食の大切さをより強く実感できるプログラムとなりました。

収穫後の作業では、脱穀やもみすり、稲わらを使用したお正月の飾りづくりなど、里山における循環型の農業体験の機会を提供しました。中止となった田んぼの代行作業の様子を、職員の解説を交えてツイッター動画で紹介し、参加者の要望に基づき、田植え体験を一部、時期をずらして提供するなどの工夫により高い満足度を得ることができました。

里山歴史プログラムです。「紅葉を彩る小峰の古道めぐり」は毎年好評をいただいております。感染症対策のため実施回数を2回に増やし、少人数で安全に巡ることのできるツアーに仕立てました。今回は、自然災害に生きた里人のあかしを古道に訪ねるプログラムです。令和元年秋川の氾濫の際に被災された地元の方を訪問し、当時の様子を生の声で語ってもら

いました。

さらに今回は、地元に残る道祖神の石塔を訪ねました。この石塔は、ちょうど100年前、スペイン風邪が大流行した際に、疫病封じのまじないで村人が祭った道祖神であるという史実が、職員の検分、調査で判明したものです。パンデミックを乗り越えようとした里人のあかしの、現在のコロナ禍にいる参加者は考えを深めておりました。

里山暮らし体験、「炭を熾す～七輪で焼き団子づくり～」も好評をいただいているプログラムです。今回は、プログラム内の体験活動を実演し、インターネット動画としてまとめました。ここでは、震災から丸10年の節目を迎えたことを踏まえ、炭おこしほか、非常時に役立つ缶切りの使い方を改めて紹介し、里山暮らしから得られる技術を防災プログラムとして広く配信しました。

続いて、新しい生活様式に応じた多彩な情報ツールです。

人と自然との“関係性”を伝えるつながる里山展示では、秋川の洪水の中を生き抜いた小魚を飼育、展示し、コロナ禍での閉館時でも楽しめるように、ツイッターを活用して動画配信を行いました。この展示は、令和元年地元秋川の水害を振り返り、自然環境の大攪乱は生物多様性の維持に不可欠であること、また、被る災害のほかに自然からの恵みももたらされることを伝えた展示です。

毎月発行のニュースレター『小峰だより』では、自然情報をはじめ、地域ならではの情報を発掘し、里山の文化の魅力を伝えています。5月は「ひきがえる」、8月は「桔梗の花」など、里山の生活の中で親しまれてきた動植物を紹介してきました。『小峰だより』はホームページ上でも公開し、自宅などからでも閲覧可能なため、今でも多くの問合せがごさいます。

しかしながら、2月発行の152号の記事において、読者の方から不適切な表現についての指摘を受け、当月号の回収、破棄を行いました。読者並びに関係者の皆様には御迷惑をおかけしたことを心よりおわび申し上げます。今後は、社内での事前のチェック体制を強化し、この反省を基に、自然公園である小峰公園にふさわしい動植物や公園情報を基本とした紙面を発行してまいります。

令和2年度は、外出の自粛の中でも自宅から情報を得ることができるSMSなどのウェブ媒体の重要性が高まった年と言えます。リアルタイムな情報を発信することができるツイッターでは、公園内の季節の見どころだけではなく、生物多様性の保全に関わる取組や、小笠原や八丈ビジターセンターと一体となり、東京都の自然公園の魅力をPRするなど、公園情報の充

実化を図りました。

継続した投稿と内容の充実により、平成31年度は890人だったフォロワーの数が、令和2年度は前年度比119%の1,055人に増加し、ツイッターの閲覧者数は前年より2万2000回増加し、移動が制限される中、小峰公園の注目度を大きく高めることができました。

続いて、地域や多様な主体との連携です。

11月には、地域と連携した農産物の直売イベント、収穫市を開催しました。これまで築いてきた地域との信頼関係に、地元農家が栽培した野菜の仕入れから販売までを小峰公園で行い、来園者に地域の農産物を知っていただくものです。品ぞろえには新たに、近隣の日の出町や檜原村の農産物を加え、広域での連携にも着手しました。

また、これまで秋川谷広域連携を図ってきた檜原都民の森と小峰公園とは、ともに開園30周年を迎えました。これを機に、現在では入手困難な秋川谷木炭を檜原都民の森より御提供いただき、秋川谷歴史的文化を紹介する「秋川谷炭物語」を製作し、開園30周年記念品として来園者に配布しました。両園及び秋川谷のPRとともに商品化への試みとしました。

収穫市の開催に合わせ、新たに小笠原ビジターセンター・大神山公園と協働で、身近な環境問題を学ぶことができるブースを設置しました。小峰公園では、平成31年度から自動販売機を設置したことから、ごみの分別を呼びかけています。ブース内にペットボトルのキャップ、ラベルの回収コーナーを設け、適正にごみの分別を呼びかけることで、昨今話題となっている海上プラスチックごみ問題を知るきっかけづくりを行いました。

これまでも連携を図っている地元警察が編成する五日市山岳救助隊により、近隣被災時の救助訓練が小峰公園からの企画提案が盛り込まれる形で行われ、協力を行いました。

具体的な提案は、立川活断層を起因とした多摩地方直下型地震の発生による山岳救助を想定し、その際に起こり得る陸の孤島化や救助ヘリの運用など、ビジターセンターとの情報共有を図った訓練です。発災時の救助活動にビジターセンターとしてどのような後方支援ができるのか、意見交換を交えて協議を行いました。

さらに、訓練時のブリーフィングにてビジターセンター職員を交えて行い、また、現地にて搬出行動の確認など、情報共有の明確化を図りました。これまでにない震災を想定した救助訓練の連携となりました。これらの活動を通して小峰公園は、地域防災拠点としての一翼を担っています。

これまで継続してきた小峰公園ボランティア活動は、感染症対策を図った上で引き続き実施しました。田んぼや畑の維持管理作業により、里山の景観の保全に尽力いただきました。

新たな取組として、あきる野市民解説員とのコラボレーション企画を小峰公園で実施しました。自然観察会プログラムの共同企画の中で双方の解説スキルを高め、あきる野市の観光魅力向上を担う人材育成につなげることができました。年々、職員とボランティアとの交流が盛んになる中で、令和2年6月13日、公園職員とボランティア間でメール誤送信問題が生じました。関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。既にメール送信時にて複数の職員によるチェック体制の強化を図り、より一層の事故防止に取り組んでおります。

さらに、令和2年度は、新たな派遣ボランティアの受入れによる生物多様性保全の取組を行いました。NPO法人自然環境復元協会に登録したボランティア8名を小峰公園に派遣してもらい、水辺環境の保全作業を協働で実施しました。これにより、公園利用者が水辺の生き物観察を楽しめるようになりました。

令和2年7月14日、地元住民よりビジターセンターヘイノシシの変死体があるとの連絡が入りました。センター職員が現場へ急行し、豚熱の疑いがあると判断、ビジターセンターからあきる野市、東京都家畜保健衛生所への通報により、専門官による早急な検体採取と防疫処理が行われました。後に検体は豚熱陽性と判明します。小峰公園が日頃から地元住民や行政との関係を構築してきたことがビジターセンターへの信頼感につながり、情報共有及び連携によって迅速かつ確かな防疫対応が可能となった事例です。

続きまして、「2. 里山環境に、より配慮した維持管理」を御説明させていただきます。

小峰公園では、絶滅危惧種に指定されている希少な動植物の保全を目的とした維持管理を行っております。神代植物公園植物多様性センターと連携し、希少植物ツレサギソウの保全を継続実施しました。ビジターセンター職員が下草刈りなどの生育環境の保全や花きに人工授粉を行い、植物多様性センターにて結実した種子の無菌培養を継続することで、連携開始以来、初めて発芽が確認されるなど、保全技術の進展の足がかりとなりました。

絶滅危惧種にも指定されているオオムラサキの繁殖が公園内で確認されています。そのため、繁殖を補助する形で幼虫の越冬環境の整備を行いました。さらに令和2年度は、同じくオオムラサキの保全活動をしている多摩丘陵の小山田緑地と合同調査を行い、小峰公園の保全に役立てました。

あきる野市内の都立公園で桜を食害する外来種のクビアカツヤカミキリが発見されたことを受け、日常巡回業務での監視体制を強化し、地元の財産でもある桜尾根の景観の保全に努めました。

園内の解説資源を発掘した「解説サイン」には、新たに8種類を追加しました。コロナ禍でも野外に安全で楽しめる情報解説ツールとして来園者に提供することができました。

続きまして、「3. 公園独自の物品販売に向けたニーズの把握」です。

小峰公園では、平成30年度よりビジターセンターでの利用者を対象としたアンケートを通じて、物品販売に向けたニーズ調査を行ってまいりました。

収穫市において、小峰ビジターセンター30周年を記念し、オリジナル缶バッジ製作、販売を行いました。これまでのニーズ調査を踏まえ、オリジナルグッズを考案したことにより、効果的なPR活動となりました。

また、これまで小峰ビジターセンターで実施してきた利用者のニーズ把握のための調査を、新たにあきる野市内の観光スポットで実施しました。コロナ禍でQRコードを使った非対面型のアンケート方式を取れ入れたことにより、新しい日常に適応した安全なニーズ調査を行うことができました。

以上のような様々な取組を行った結果、令和2年度の小峰公園の利用者数は、平成31年度よりも約2,000人近く増加し、8万5148人となりました。駐車場やビジターセンターの閉鎖が続く中、遠方へ外出できない多くの皆様のニーズに応じ、自然豊かな小峰公園の魅力を楽しんでいただくことができました。

小峰公園では、これからも多様な人々の連携、協働を大切に、かけがえのない地域資源である豊かな里山環境を守り、次の世代に継承していく取組を続けてまいります。

以上をもちまして、令和2年度小峰公園の事業報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○下村委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に参りたいと思います。10分程度を予定したいと思いますが、委員の先生方、いかがでしょうか。何か御質問はございますか。

それでは、ちょっとつなぎですけれども、今回コロナで少し閉園された期間があることで充実できたこともあると思うのですけれども、それがどういうことかというのをもう一度はつきりさせていただきたいことと、それは、仮にコロナが終わって通年営業になっても続けられるかどうかという点、その点はいかがですか。

○小峰公園担当 コロナの状況で確かに閉園はした状況なのですが、駐車場、ビジターセンターは閉鎖していても利用者の数はその分、昨年よりも格段伸びている状況であって、やはりいかにも安全にサービスの質を低下させないかという点でサービスを継続しましたが、

やはりセルフガイドなんかもやっていますが、職員を介さずとも一応そういった自然の魅力に触れるということで配布を継続しましたし、野外の開放というのは比較的三密を避けられる状態でサービスの継続は可能なので、それも継続しました。

また、インターネット、ウェブ媒体でのユーチューブとかツイッターの動画も積極的に投稿頻度を上げることで一応このような、コロナ禍であっても安全なサービスの質の維持が可能になったと考えております。

○下村委員長 ツイッターなんかはコロナが収まり、ずっと開園して忙しくなっても継続はできますか。

○小峰公園担当 はい、継続はできます。特に今回はハッシュタグのようなものを活用しまして、例えば、環境の日、生物多様性の保全とか、ちょっと自然関係に関連した、そういった日、そういったものに合わせてハッシュタグをつけることで、より注目度を上げることができたのではないかと考えております。

○下村委員長 いかがでしょうか。御質問はございませんでしょうか。

では、橋本委員、どうぞ。

○橋本委員 今のお話ともつながってきますけれども、利用者が増えた、近場で質の高いことをやってこられたから、やはりそういうところにコロナになると集中する面もあって、それで満足度を高める取組も随分されているということがよく理解できました。

一つお教えいただきたいのが、コロナの中で、プログラム等で人数を制限して質を向上させるということを行っておられるということですが、それによってプログラムに参加したいけれども参加できないという方がやはり出てくるのかなという気がしておりまして、そういう方々向けにどういう形で不満が出ないようにする工夫であったり何かしておられればお教えいただければと思います。

○小峰公園担当 特に、ちょっとこちらを述べたのですけれども、やはり「炭を熾す～七輪で焼き団子づくり～」は常にすごい人気があるのですが、今回あくまでこういったものの代替としてユーチューブとしての動画を上げることでできました。ツイッターというのは2分という僅かな時間ですが、ユーチューブ動画は作ろうと思えば1時間以上の動画が作れます。そういったウェブ媒体を活用することでそういったプログラムの代替は十分できるのではないかとこちらのほうでは考えておりまして、今後もこれは継続していきたいと思っております。

○橋本委員 ありがとうございます。

実際に来られた方々がプログラムに参加したいのだけれども人数が制限されて、それで不満を持たれるということはないのでしょうか。

○小峰公園担当 今のところそういった声はなかったのですが、やはりこの田んぼの実際の活動がある中で、田んぼはなぜできたかという、あくまでこの開放された公園の中でも田んぼの中という限られた活動の中で比較的三密が避けられるということで継続したのですが、やはり野外でやる自然観察会ではどうしても人が人を招くというおそれがあったのでとても実施はできなかったのですが、そこで公園のホームページで発行しているセルフガイドツールとかはどこでも一応ダウンロードが可能なので、そういったお客様が自主的に情報を得られるサービスというのは、うちは充実していますので、そちらはかえって注目度を上げることができたのではないかと思います、その辺の不満は一応カバーできていると考えております。

○橋本委員 分かりました。ありがとうございます。

○下村委員長 ほかに何か御質問はございませんでしょうか。

守泉委員、どうぞ。

○守泉委員 幾つかあるのですが、公園協会さん全体で見たときに、都心部のところは、例えば公園とか何かというのは、都の依頼で駐車場を入れないようにとかしていましたよね。こちらのところはその辺のところは訪れる人に対して問題はなかったのでしょうか。

それとともに、これはまず全体の問題なので何とも言えないのですが、事業をやったり中止するとかいろいろなことをやることによって、外注している委託料に関しては減っているのですが、指定管理に限った指定管理委託料という部分に関しては逆にコストが増えているのです。だからそれは何か現場のところで、これは何か逆にこういうところが、事業は減らしたのだけれども逆にこういうところの対応とかで増えてしまったのだとか、そういう点があるのでしょうか。

○小峰公園担当 私から回答させていただきます。

1つ目の駐車場閉鎖等の問題なのですが、こちらについては小峰公園の場合は、ビジターセンターは閉館していても園地と駐車場が開いているといった期間もありましたので、その辺りは、公園を利用していただくということに関して言うと、特段問題はなかったかなと思っております。駐車場を閉鎖した期間に関しては、広報ですとか路線バスのほうにもそういった情報をバス停に掲示していただくなどしまして、利用者の方にはあまり不便をおかけしなかったかなと考えております。



今の予算と費用の点ですが、コロナ禍で増えた費用というふうに考えますと、これはコロナの感染症対策で様々な物品を購入したりしましたので、その辺りは増えているかなと考えております。

○守泉委員 それは外注したということですか。僕が言っているのは、指定管理の委託料という、再委託みたいな形でやっている部分が増えてしまっているのです。それは何かそのところで大きくそういうような手間がかかる部分が外注でかかったのかなという意味です。これは普通のコロナ対策でかかるというのは分かるのですけれども。

○小峰公園担当 私どもの小峰公園では、指定管理料のところは特段増えていることではないかと思っているのですが。

○守泉委員 最後に、エアカーテンをやったということなのですが、エアカーテンをお客さんのところと、それから自分の事務のところをエアカーテンでこういうような形で封鎖したということなのですか。

○小峰公園担当 はい。

○守泉委員 これなんかもそうなのですかけれども、例えばアクリルでやればいいのかそういうふうにシャットダウンすればいいかという、コロナは空気感染なので、あまり言われているほど効果はないらしいのです。むしろ空気感染を避けるために換気をよくするとか、空気の流れをつくってあげて、それであるところに滞留しないということと、それから一定の距離を保つということが効果的なので、逆に、例えばエアカーテンをやって閉めてしまうと、事務室の中がある意味では、今、オリンピックでバブル状態になる。その中に滞留してしまうということはないのですか。今のお話ですと逆にそういうので、そのやり方はコロナ対策としてはあまり望ましくはないのではないかと思うのです。

○小峰公園担当 ビジターセンターに関して言うと、お客様の受付窓口のところにはビニールシートでカーテンをしているのですが、ビジターセンターそのものと執務室については換気をきちんとしておりまして、先ほど説明させていただいたのですが、エアカーテンも併用しまして、空気が滞留しないようにということはしっかり配慮してやらせていただいております。

○守泉委員 滞留しないようにではなくて、ある空間とある空間をシャットダウンするわけではないのですか。そうすると空気の流れがそこでとどまるということはないのですか。

○小峰公園担当 お客様がいらっしゃるビジターセンターそのものの換気もしっかり、窓やドアを開け放った状態でされておりますし、執務室も。

○守泉委員 お客さんのほうはいいのだけれども、自分の事務室のほうはどうなのですか。そこの換気はできているのですか。

○小峰公園担当 はい。私どもの執務室のほうもドアが開け放って窓が開いている状態でしたので、そこは問題ありませんでした。

○守泉委員 あまりエアカーテンは効果がないようにも思うのです。

○下村委員長 またその辺りは御検討いただければと思います。

時間なのですけれども、何かほかに1点だけでも。大丈夫ですか。

では、今村委員どうぞ。

○今村委員 コロナの中でも集客をちゃんと上げられていて、素晴らしいなと思ったのですが、あまり触れられたくないところかもしれないのですが、クレームのあった件について、今後どう対策されるのか？また原因なども教えていただけますか？添付の資料の中からは、該当する『小峰だより』は、きれいに抜き取ってくださっているようですが…。要はあれですか？例えば「桔梗」とか「道祖神」とか「ドクダミ」とかというタイトルで『小峰だより』を作られています、その号のテーマ自体を「ヨコタ・ジャパン」というネタで作ったということなのではないでしょうか？それとも、違うテーマの号の本文中に、横田基地の戦闘機に関する文章が入っていたという意味なのですか。

○小峰公園担当 『小峰だより』第152号に関しましては、本当に関係者の皆様には御迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

今回、こちらの資料の中に入れていないのは、こちらは不適切な内容があったということで、回収、廃棄依頼をしておるものなので、基本的には今存在していないというくくりの中で今回、資料としてはお渡ししておりません。私どももこちらの資料を使って研修等を今やっているところなのですけれども、それでも研修のときに内容はみんなで共有するのですが、すぐに回収して廃棄するという対応をさせていただいていますので、申し訳ないのですが、今回配付は見合わせていただきました。

記事としては今おっしゃられたようなことで、タイトルそのものが「ヨコタ・ジャパン」というタイトルの記事でした。ただ、そのお客様からは、航空機を絶賛しているような、低空飛行を私たちが認めているような書きぶりだというふうに言われたのですが、そういった意図があったものではなかったのです。

なぜそのようなことになってしまったかと申し上げますと、やはりスケジュールが現場の作成者と本社の確認者の中できちんと共有されていなかった中で、少しそのスケジュールに追

われるような形で発行してしまい、確認作業の不足が若干あったかなというところです。

現在の対策としましては、年間のスケジュールを立てまして、そもそもそういった自然ですとか動植物に関わるような内容ではない記事というのはスケジュールを立てるところから掲載しないという形にしていますし、記事の計画から作成までのスケジュールを関係者全員で共有しまして、余裕を持ったスケジュールでしっかりと確認しながら、本社のコンプライアンス担当の部署も交えまして、二度と同じようなことがないようにというのは気をつけてやっておるところでございます。

また、私ども管理職の研修の中でもこの話はしっかりと周知徹底しておりまして、全社的に同じようなことが起きないようにということで今、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○今村委員 分かりました。ありがとうございました。

○下村委員長 ありがとうございました。

丁寧なやり取りでよく分かったと思います。ありがとうございました。

では、時間が来ていますので、小峰公園についてはこれで終了とさせていただきたいと思っております。お疲れさまでした。

○小峰公園担当 ありがとうございました。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、委員の皆様は5分程度で評価をお願いします。最終的にはこれに書き込んでいただいて、後で回収するということになります。

(各委員シート記入)

○下村委員長 いかがですか。大体よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○下村委員長 では、次に進めましょうか。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○下村委員長 では、続いて、小笠原ビジターセンターです。指定管理者の入室をお願いします。

(指定管理者入室)

○下村委員長 それでは、プレゼンテーションは15分です。10分と14分のときに合図をいたしますので、よろしくをお願いします。

では、始めてください。

○小笠原VC担当 東京都公園協会小笠原ビジターセンターです。令和2年度事業報告をさせていただきます。

初めに、令和2年度評価委員会における主な特記事項への取組状況についての御報告です。

地元住民の利用比率の把握については、小笠原で山に入るときに使用しているなじみのあるカウンターシステムを設置する予定でしたが、新型コロナ感染症対策で閉館が続き未実施、上記を応用した非接触型の方法で令和3年度は計画しております。

特別展「島の暮らし」で収集した資源をさらに発展し集客力アップにつなげることにつきましては、次回の展示やイベント等に向け企画検討を行っております。令和2年度は、小笠原諸島が世界自然遺産登録10周年なので、それをメインとした企画が予定されており、令和3年度に実施するよう計画しております。

オフシーズンの利用を促す取組につきましては、11月、12月にイベントを3回実施し、全てのイベントの総合満足度は100%の評価をいただいているので、今後も継続し、さらに充実した企画を実施する予定でございます。また、講演会も例年この時期の集客が多い傾向でございまして、講師も来島しやすい傾向にあるので、さらに講演会の生中継などを検討しております。

それでは、令和2年度の事業を報告いたします。

小笠原ビジターセンターは、竹芝栈橋から南へ約1,000キロメートル離れた小笠原諸島父島にございます。これまで1度も大陸と陸続きにならなかったことがないため、独自の進化を遂げた多くの固有の生き物や独特の生態系を見ることができます。

平成23年6月にはこの独特な生態系が評価され、世界自然遺産「小笠原諸島」となり、小笠原ビジターセンターは定期船、観光船が発着する二見港のすぐ近くにある都立大神山公園の大村中央地区にあります。

小笠原についての自然や歴史文化などの情報を発信する拠点としての役割及び自然公園における安全で適正な利用方法をお伝えする役割を果たすべく、様々な活動に取り組んでおります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、おがさわら丸の乗船客数制限があり、小笠原ビジターセンターの来館者は4,334人と、平成31年度の約4分の1となりました。緊急事態宣言発出等で4月1日から6月30日、12月26日から3月31日の期間は休館となり、例年の約半分の開館日数となりましたが、コロナ禍でもお客様に楽しんでいただけるよう対策を整え、様々な取組を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍でも安全、安心に御利用いただけるよう徹底した対策を行いました。感染防止徹底ステッカーの掲示、開館するに当たり消毒清掃マニュアルの整備、開館休館情報や館内の利用情報などのお知らせ等をポスター・ホームページ・ツイッターで周知。入り口に除菌剤を設置し、館内に入る前に手指の除菌、入館名簿に記入していただきました。映像室、閲覧室はソーシャルディスタンスが保てるように座席を減らしています。

解説員はマスクを着用し、入り口カウンターはアクリルパーティションを設置し、飛沫が飛ばないようにしました。ハンズオン展示はアクリルケース内に収納し、ボタン式映像展示は休止といたしました。配布物は1か所にまとめ、取る際には手指の消毒をしていただきました。小笠原の各情報がテーマ別にまとめた『小笠原の歩き方』リーフレットの内容を触れずに確認できるようタブレットで御紹介しました。閲覧室入り口には除菌剤を設置し、読んだ本は本棚に戻さず、返却ボックスを設置し、職員が消毒後に本棚に戻しました。休館中にビジターセンター館内の紹介やイベントの紹介を動画で作成いたしました。

以上の対策をして、施設の利用促進を図るべく、次の3項目について重点的に取り組みました。

ニーズを捉えた質の高いサービスの提供、広報活動の充実、自然保護普及啓発の充実。

それでは、初めに、ニーズを捉えた質の高いサービス提供について御報告いたします。

常設展示では、小笠原の特異な歴史、文化や希少価値のある自然情報など、小笠原の基礎情報を展示し、小笠原の魅力を紹介しています。令和2年度は、小笠原史、日本史、世界史を事系列に並べ一目で比較できる展示を新設しました。

企画展示として地元NPOと連携し、見頃の絶滅危惧植物の実物展示をオガサワラカワラヒワ保全計画づくりワークショップ実行委員会と連携し、オガサワラカワラヒワコーナーを新設しました。

特別展は以下の3つを開催しました。

様々な国が探検、調査、開拓を行ってきた小笠原の地名の由来を紹介する「小笠原地名展2020」では、観光客のみならずガイド業、特に若いガイドの方に好評で、インタープリテーションの参考になったという声をいただきました。

7月からは、島民だからこそ撮影できる日常やとっておきの風景などを島民目線で紹介しました。ガイドブックには載らない景色やローカルの写真など、内地で行われている写真展とは違う雰囲気の写真展で、観光客、島民ともに楽しめた展示でした。

11月からは、噴火が再開した西之島の歴史と今を紹介した「西之島展」を開催しました。この展示では、西之島の黒い軽石の展示や、カツオドリの模型と父島にあるものを使用し、西之島で営巣するカツオドリの様子を忠実に再現するなど、実物を見て楽しく学べる展示に力を入れ、目で見て体験していただける工夫を行いました。

ザトウクジラのシーズンである2月に「くじら展」を開催するために、大画面での鯨映像の上映や、鯨の生態の紹介、ザトウクジラの一生を描いた「くじらすごろく」を設置し、子供から大人まで遊びながら楽しく鯨について学べる展示物の準備を行いました。残念ながら、緊急事態宣言の再発出により公開はできませんでした。

セルフガイドツールの作成にも力を入れました。大神山公園の各ルートで見られる植物などを掲載した散策マップ、小笠原諸島の特殊な地質を解説した小笠原諸島の地質、シュノーケリング可能なビーチを紹介したシュノーケリングポイントマップ、そして、遊歩道などで見られる植物を毎月更新し紹介する植栽プリントを配布しました。

ビジターセンター休館中は、観光協会との連携活用を継続し、セルフガイドツールを観光協会の窓口前で配布し、配布数の合計は3,650部となり、多くの方に活用していただき、ビジターセンターの役割を果たすよう取り組みました。

リーフレット『小笠原の歩き方』シリーズは、新たにイルカのはてな、ダンプレン、大神山神社、遊歩道の固有植物父島編、アウトリガーカヌー、歴代の小笠原定期船、小笠原神社、オガサワラカワラヒワを新規作成し、全部で91種類となりました。さらに6種類を更新し、新型コロナウイルス感染症対策のためガイドウォークができなかった分、利用者が自由に楽しく楽しめるツールとして、例年以上に種類を充実させました。

また、感染症予防対策のため、『小笠原の歩き方』を設置しているキャビネットの上にタブレットを設置し、デジタル化した『小笠原の歩き方』を自動再生で閲覧できるようにし、手に取らなくても内容が確認できるよう工夫しています。

自然・文化体験プログラムの実施に当たっては、感染症予防のため、受け付け時の検温、手指の消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、道具等の消毒の徹底、人数、時間、回数の見直し等の対策を行いました。イベントでは島民が作るリサイクルの会と連携し、参加者には安全・安心な環境でハカラムはがき作りを楽しんでいただきました。

また、これまで利用者から好評をいただいていたウッディクラフトでは、前年度大好評であったクリスマスリースや正月飾りなど季節をテーマにしたクラフトを行い、参加者全員から十分満足の評価をいただいています。

小笠原自然文化講演会は、様々なテーマで7回行いました。当該の研究機関と連携強化を継続し、東京都立大学と連携した公開講座、小笠原関連の卒業論文、修士論文の報告会や、オガサワラカワラヒワ保全計画づくりワークショップ実行委員会による講演会などを、コロナ対策として全てオンラインで開催し、島内だけではなく島外からの参加者もあり、延べ431名という多くの参加者に御参加いただきまして、小笠原の自然や文化、歴史を持つ幅広い魅力を広く発信することができました。

続いて、広報活動の充実について報告します。

令和2年度は、新たに小笠原ビジターセンター休館改修工事後のリニューアルオープンに合わせて、小笠原ビジターセンターのパンフレット写真や情報の更新を行い、英語を併記しリニューアルを行いました。

また、大神山公園メイン展望台にライブカメラを設置し、ビジターセンターで二見湾の景観をリアルタイムで見ることができる映像システムとさらなる活用として、TOKYO-MXテレビと連携し、ライブカメラからの映像をニュース番組などに利用し、MXテレビで視聴者の小笠原の関心を高めることにつながりました。

そして、東京都公園協会公式ユーチューブチャンネルにビジターセンター紹介動画、小笠原の歴史紹介動画を公開し、広報活動の充実を図りました。

自然公園専用サイト「自然公園へ行こう！」では、イベント情報や特別展情報などを随時更新し、大神山公園散策マップや毎月発行しているニュースレターなど、ダウンロード可能な資料を充実させました。

また、ツイッターは平日更新して、自然情報のみでなく、歴史文化から地域に関する話題まで多岐にわたる情報をリアルタイムで発信しました。

令和2年度のツイッターのフォロワー数は、平成31年度に比べて156%増となる1,400人。また、投稿者の「いいね！」の件数は平成31年度に比べ162%増となる1万6097件という大変高い評価をいただきました。令和2年度はコロナ禍であり、なかなか旅行に行けない状況の中、現地の今をより多くの人々に伝えるため、写真のみならず動画も投稿し、人々の目にとまるようハッシュタグを活用しました。

また、小笠原を訪れる際にはほとんどの人が訪れる小笠原海運や小笠原村観光局などのサイトにもビジターセンターのホームページにリンクするバナー掲載、小笠原村観光局のホームページ内の小笠原マガジンに特別展「小笠原地名展」の記事を掲載していただくなど、関係機関との連携による積極的な広報を行いました。

おがさわら丸の乗船者への広報活動については、イベントや開館スケジュールなどを掲載し、毎月発行しているニュースレターを小笠原専門旅行会社に顧客向けに配付してもらい、積極的に来館を促しました。

また、竹芝客船ターミナルのインフォメーションコーナーにパンフレットを設置し、デジタルサイネージを活用した広報活動を行いました。

おがさわら丸船内におきましては、小笠原海運との連携により、電子掲示板横の目立つ箇所に特別展などのポスターを掲示し、広報ブースにニュースレターを設置しました。

島内100か所以上の観光施設や店舗などに御協力いただき、ニュースレターやイベントなど、チラシの掲示及び配布を行いました。

また、島外における潜在需要を掘り起こすことを目的として、東京都観光情報センターほか9か所にニュースレターを設置するなど、さらなる情報発信力の向上に努めました。

さらに、島外におけるイベントの広報として、小峰公園で開催されました小峰ふれあい自然郷収穫市にて小笠原紹介コーナーを設置し、動画やパネル、間伐材を用いたテーブル等で小笠原をPRしました。

また、海洋ごみやマイクロプラスチックの影響など、小笠原を取り巻く環境問題に注目していただき、小峰ビジターセンターの近くを流れる秋川から太平洋へとつながる環境問題啓発の広域的な取組として活用することができました。

最後に、自然保護普及啓発の充実について報告いたします。

ビジターセンターでは、小笠原が抱える外来種問題についての解説や小笠原ルールブックなどを配布しているほか、東京都レンジャーと連携し、自然保護活動やエコツーリズムへの取組を紹介しました。また、大神山公園で見られる植物について開花状況の掲示や植栽プリント等の配布を通じて情報提供を行いました。

体験プログラムでは、一体管理している大神山公園での発生材や外来種のモクマオウなどの種を有効活用したウッディクラフトを行い、楽しみながら外来種について理解を促しました。

また、アオウミガメの保護については、大神山公園の主な海岸で産卵シーズン中にゲートの夜間閉鎖や園内灯の消灯などの重要な取組を行っています。ビジターセンターではこの取組についての理解を促すため、啓発ツールの配布や小笠原海洋センターなどと連携した保護活動とその普及啓発を積極的に行っています。

アカガシラカラスバトについても、生息環境保護のため関係機関と協議し、飛来する可能



性のある時期に観察時の注意点を解説するなど、啓発活動を行いました。また、メイン通りの近くの園内にあるガジュマルの実を食べにやってくる季節には、車と自転車に衝突しないよう、車道や歩道に落ちているガジュマルの実の清掃を行っています。さらにNPO小笠原自然文化研究所と連携し、園内のアカガシラカラスバトの目撃情報等を収集するなど、保護活動に積極的に関わっております。

ミズナギドリについては、巣立ったばかりのひなが街の光に誘われて不時着してしまうことがあるため、NPO小笠原自然文化研究所と連携し、保護の呼びかけなどの啓発活動を行いました。

小笠原ビジターセンターでは、SDGsの目標14の海の豊かさを守ろう、目標15の陸の豊かさを守ろうの達成を意識し、貴重な小笠原の自然を守り、多くの方に小笠原のすばらしい自然を楽しんでもらうため、今後とも質の高い管理運営を行い、人と自然のかけ橋となる役割を担ってまいります。

以上をもちまして、令和2年度小笠原ビジターセンターの事業報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○下村委員長 ありがとうございました。

それでは、質問いただきたいと思います。10分程度です。いかがでしょうか。ございますか。

守泉委員、どうぞ。

○守泉委員 2点あるのですけれども、端的に。

1点目に関して、例えば、電気設備保守とか消防設備保守に関して、計画のところでは月に2回とか月に1回という形なのですけれども、実績表を見ますと、第1四半期、第2四半期、第3四半期には実績が入っていないで、第4だけで入っているのですけれども、それは計画どおりにできていなかったというふうに解釈されるのかという点が1点目です。

それから、2点目としまして、地震等の部分に対応するとして、何かそういうのがあったときに早期に時間外の時でもそこに集まるという訓練をやったということなのですけれども、そのビジターセンターとかあその辺りのところは津波の区域になっているのでそこに集まるのではなくて、津波や地震があったらまず逃げ込むのであそこに行くものではないと思うのですけれども、それなのに何でそこに集まるという訓練をやっているのかという2点をお願いします。

○小笠原VC担当 まず、電気設備、空調設備点検、保守点検におきましては、申し訳ござい

ません、実施はしておるのですけれども、一部記載漏れがあったかと思えます。申し訳ございません。ただ、稼動していなくてもエアコンや電気設備等は、点検は実際に行って、委託にかけて地元の業者さんに定期的に発注して定期的な点検を行っております。

○守泉委員 業務はやったということなのですか。

○小笠原VC担当 はい、業務は行っております。

○守泉委員 業務をやったのに、例えば、半年以上その業者さんに未払いだったということなのですか、それとも、この実績表の書き方を間違えたということですか。

○小笠原VC担当 さようです。申し訳ございません。

○守泉委員 分かりました。

○小笠原VC担当 点検も実際行っておりますし、支払いも通常どおり行っております。

それから、2点目に関しましては、地震に関しては集まるという訓練ではなく、我々職員が、これは先生ももしかしたらあれですが、大神山公園のほうでちょっと御説明はするのですけれども、実際には今、海岸にですね、もしもの場合ということでここに逃げてくださいと。例えば、大村中央地区の場合は小笠原小・中学校に避難ということになっております。そちらの掲示のほうを行っております。職員はいざというときにその小・中学校のほうに逃げると。センターのほうにはマイクロフォン、大きなハンディのフォンを持っておりまして、お客様のほうに「至急逃げてください。至急小・中学校のほうに一緒に逃げましょう」といった案内ができるように準備は常に日頃行っております。

○守泉委員 分かりました。ありがとうございます。

○下村委員長 ほかに何かございますでしょうか。

今村委員、どうぞ。

○今村委員 一つお伺いしたいのですけれども、お客様も激減してしまう中、だからこそ力を入れたことがあれば教えてください。感染対策以外のことで皆さんの中であえて攻めたぞということがあれば教えてください。

○小笠原VC担当 それにつきましては、ビジターセンターの中の企画展がたくさんあるのですけれども、年に4回やっております、それにつきましては島の人たちがうまく活用できるようにということで、企画の内容も「島の隠れた写真家たち」とか、あと「地名展」とかというのがありまして、ガイドさんとかそういった方々がよく利用していただいて、観光客が減少したというか船が来ない時期もありましたので、あるいは観光客については規制がありまして、800人乗りの船が400人になってしまったり、ビジネス以外の方は乗らないでくださ

いという自粛の期間もありましたので、実際には夏以降からやっている期間は短かったのです。そこでそういったことをやって、いつオープンになるようなことがあっても対応できるように、ビジターセンターではその企画展についてやりました。

その結果、企画のほうにつきましては、地元のガイドさんとかにたくさん利用していただいたので、むしろ本当に、企画といいますか観光には大いに役立ったのではないかと考えております。そういった意味での資源的な部分ではよりプラスになってきたものだと思います。

○今村委員 分かりました。ありがとうございます。

いつも企画といえば、鯨の展示が真っ先に出てきていましたが、今回違う内容が出てきたなと思い、その点は努力されたところなのかな？と思いながらお話を聞いていました。そうした挑戦をこれからも期待します。ありがとうございます。

○小笠原VC担当 鯨の展示もやろうと思ったのですが、ちょうど閉鎖の期間だったのでそれはできていません。ただし、それをリターンズということでいつやろうかということも頑張っておりますので。

○今村委員 ありがとうございます。

○下村委員長 ほかにいかがでしょうか。

今のことにも関連するのですが、例えば、さっきは特別展という言い方でしたが、企画展のことですか。

○小笠原VC担当 はい。

○下村委員長 あと、公園とかその辺りは何か、現地だけではなくてオンラインで配信するとかそういったこともやられたのですか。

○小笠原VC担当 オンラインを使ってということで、特に去年の宿題もあったと思うのですが、閑散期に何をするかということで、大学とかそういう教育機関の連携をしてということで、特に後半の部分、9月か10月ぐらいから1月にかけてというのはなかなかお客さんも来ない時期ですので、ちょうど都立大の方々の先生方とかその辺と連携を取って、修士論文のとかがありますので、その辺の発表会とかを都立大だけではなくて京都大学さんとかいろいろなところの大学の方を呼んで、7人ほどの発表会をやったりしています。

あと、もちろん、そういった部分でオンラインを使って、全ての講演会は全部オンラインでやりました。ただし、内容によっては島民の方、ちょっと秘密の部分というかなかなかオープンにできない部分もあったり、研究発表する前の情報とかもいただいたりするので、非常に島民にとっては来島自粛のところも含めて、なかなかお客様がいない時期にも非常に集

まっただいて評価はいただきました。

○下村委員長 先ほどの企画展なんかも場合によるとオンデマンドで提供するようなこととかもできると思うのです。そういうことはどうだったのですか。

○小笠原VC担当 企画展もできると思いますし、企画展ではなくてビジターセンターの中の案内というのを、まず最初にやってということから始めておりますので、これからはそういったところもやっていきたいと思っております。

○下村委員長 ありがとうございます。

あといかがですか。よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○下村委員長 それでは、終了させていただきます。お疲れさまでした。

○小笠原VC担当 ありがとうございます。

(指定管理者退室)

○下村委員長 では、委員の皆様方は評価をお願いいたします。

(各委員シート記入)

○下村委員長 この後は事業者がオンラインになるのですよね。だから切替えも含めて15分休憩をします。時間どおりの15時15分まで休憩を取りたいと思います。評価も含めて終わられましたらそのまま休憩に入ってください、15分にまた御参集願えればと思います。

(休 憩)

○下村委員長 少し時間は早いのですけれども、こちらの委員の先生方も御参集ですし、こちらも準備ができているようですので再開したいと思います。

都立大島公園海のふるさと村の指定管理者は大島町さんですね。

○海のふるさと村担当 はい。

○下村委員長 それでは、15分でプレゼンテーションをお願いしたいと思います。10分と14分経過しましたら合図をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、どうぞ始めてください。

○海のふるさと村担当 それでは、始めさせていただきます。

海のふるさと村令和2年度の事業報告を説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、今回、新型コロナウイルス感染症の影響で休園がかなり長い期間行われてしまいました。実際に開園でき営業できたのが8月1日から12月26日までとなっております。8月1日の再開に向けまして、ガイドラインやお客様へのルールを策定して、それを公表させていただきました。

また、利用に際しては密を避けるため、分散利用できるような仕組みづくりに着手しております。

まず、1点目でございますが、施設の稼働上限・受け入れ人数の設定でございます。

こちらは、浴場、温水シャワー室、炊事舎などの御利用の分散利用を図るために、こちらのほうを軸としまして人数であるとか各施設の御利用稼働枠というのを決めさせていただいております。

それでは、次のページを御覧くださいませ。

分散利用を目的とした物理的な距離の確保ということでございます。こちらの図のところに炊事舎が4つございまして、このような施設ごと赤く、御利用種別ごと密にならないように、1か所の場所に集中しないように、私どものほうで御利用いただく炊事舎を決めさせていただいてお客様に御案内したという形でございます。

また、8月1日からの再開を迎えまして、お客様の声といたしましては、通常ですとフルタイム、1日にマックスで200名様とかが来るような施設ですが、貸切り状態のような形なので安心という御意見がほとんどでした。ただ、常連の釣りのお客様からは、例えば、タマズメに釣りをするに当たって自分の都合でお風呂に入りたいんだけどもという声もありました。その後、予約の受付時点においてそういうもろもろのことを事前にちゃんと説明をする、それを徹底するというで問題は解消しております。

次のページを御覧くださいませ。

新型コロナウイルス感染症対策の、今度は送迎車両等での掘り下げになります。送迎車両としましては、この写真にございますマイクロバスとハイエースの2台を使っておりますが、運転席と客席を分離するために、直営施工ではございますがビニールシートで間仕切りを作らせていただきました。

また、送迎時の感染症対策としましては、送迎車の乗車時にアルコール消毒液で手指の消毒、検温、あと、体調の確認は口頭での聞き取りと目視で行いました。

また、セントラルロッジ入館時に、もう直接いらっしゃるお客様もいらっしゃいますが、アルコール消毒液で手指の消毒、あと、検温も実施しております。

また、自己努力型の新型コロナウイルス感染症対策ということで、チェックインのお手続のときにグループごとに私どもで御用意したアルコール消毒液ボトルの貸出しを実施いたしました。

また、新型コロナウイルスの接触確認アプリ、厚労省が定めた「COCOA」、あと、東京都さんが定めました新型コロナ見守りサービスの御案内を掲示しているところでございます。

次のページに参ります。

新たなターゲットの開拓ということで、昨年度企画をしてウッドデッキを作らせていただきましたという御案内をしたところでありますが、結局、春休みシーズンに新型コロナウイルス感染症の関係で休園となりましたので、今回、この8月1日の再開に合わせてこちらを利用させていただいております。

また、これをSNSで発信したところ反響がありまして、夏だけではもったいないなということで、実は冬にも同じような企画をちょっとやらせていただいております。

実施期間としては、まずは8月1日から9月30日までこちらを実施しまして、利用延べ人数が56名様で、この上記期間におけるフリーテントサイトの利用者の中での31.5%が試みとかそれを御利用いただいたということです。理由といたしましては、ちょうどこの年は大島でも30度以上の猛暑が続きまして、もう既に立っているテントということでかなり好評を得ました。12月にも同様のことをちょっとやらせていただいたのですが、最低気温が低かったというのが一番の要因かと思いますが、御利用人数がいらっしゃらなかったということです。こういう企画自体をやるに当たっては、季節とかの条件で有効なツールとなるのではないかとということが分かりました。

では、次のページに行かせていただきます。

実際にこちらが、私どもの海のふるさと村のキャンプ場で設営させていただいたテントの御紹介でございます。昨年度はこれが商品紹介の写真のようなものになっていたのですが、実際こうやって私どものテントサイトに立ちますと、結構アイキャッチとしての要素もあったかと思っております。

では、次のページに行かせていただきます。新たなターゲットの開拓の2番目でございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、島外への旅行に行きたかったけれども行けなかった島内の在住者に向けた限定のキャンペーンを展開してみました。これは島内需要の掘り起こしと、あと、新規リピーターの創出ができることとなりました。「島民限定キャンプデイ」

というイベントというかキャンペーンを企画させていただきまして、SNSや島内の商店、食料品販売店がほとんどなのですが、7か所へのチラシの掲示をしました。

そうしましたところ、第1回目の10月24日からの日が合計で18名の御利用、11月7日と8日につきましては3名様のお利用ということでした。

その後、このイベントでリピーターとなったお客様、この利用後2か月以内に再度予約したお客様のことを定義づけで言っていますが、3組11年名が、全体利用者の52.4%のお客様がリピーターとなってくださっています。

実はこれが好評でして、年明けの2月と3月にも、まだハイシーズンではないときにちょっと企画していたのですが、緊急事態宣言に伴う休園のため実施することができませんでした。

次のページに行きます。また、新たなターゲットの開拓ということで、違う切り口でございます。海のふるさと村の閑散期を利用して、今まで遠のいてた需要についての見直し、PRを行いました。

まず1点目が、星空観察の提案です。毎年10月頃から見頃となる星空について、毎月のおススメチラシというのを作成しまして、セントラルロッジ内に設置しました。また、その情報をSNSでも発信させていただきました。

また、秋キャンプ及び冬キャンプの提案ということでした。通常、本州の山のほうにあるキャンプ場さんと違いまして島嶼地区ですので温暖な環境を生かしてキャンプができますよという御案内をSNSでPRさせていただきました。その際に必要となる気温などの情報も併せて発信しております。

そして、12月は、そのキャンペーンの客寄せパンダではないのですが、目新しいものということでピザ窯を無料貸出備品として追加しまして、それを御利用いただいたお客様の了承を得まして使用風景を撮影し、SNSで紹介しております。

次のページを御覧くださいませ。令和2年度のテーマ「お客様の声に耳を傾ける」。

昨年度とちょっと類似した内容ではあるのですが、ちょっと方向を変えまして、今回、8月から制限して再開しておりますが、お客様が少ない分、一人一人の声を大切に満足度を上げていこうという目的で、アンケートに書かれた要望等を抽出して、それをできる限り実行させていただきました。その中の代表例が下の3個です。

「食器用のふきん・ぞうきんセットがほしい」と。おっしゃるとおりで、調理器具・食器、洗った後にあると便利かなということで、この御要望があった後速やかに貸出しができるよ

うに整備しまして、実際に貸出しを開始いたしました。

また、そうなりますと、食器類の水切りかごも欲しいよねという話になりまして、それもうちのスタッフからの自発的な意見ということで設置しております。

また、「今年の夏は暑すぎました」ということで、日陰につくりました先ほど御紹介したテントサイトを優先的に御案内していかがですかということでの対応をしております。

また、「シャワー室がとても綺麗で驚きました！」といううれしい御意見も頂戴したので、これがまた継続できるように、清掃・施設の維持を強化したところでございます。

次のページを御覧くださいませ。SNSの強化でございます。

フェイスブックでの情報発信の強化ということで、今までもやらせていただいておりますが、8月1日の再開後からもほとんど毎日情報を発信するとともに、私どものキャンプ場の天候についても掲載しております。また、キャンペーンとかの告知も合わせるような、そういうところでの御紹介をさせていただいております。

毎日のように掲載をすることで、やはり閲覧件数が伸びまして、平均では100件程度で、最高で700件を超えるほどとなりました。

そして、インスタグラムにつきましてお客様の御要望がありましたので、こちらも12月から開設して、ほとんど毎日の更新をしております。フェイスブックと連動することで情報発信の強化を図りました。

次のページを御覧ください。自然体験教室でございます。

毎年度、閑散期に行っておりますが、こちらにつきましては今回のコロナの関係で全て中止になりましたが、代替事業として、1日1組4名限定のプログラムを実施いたしました。

「椿油搾り体験プログラム」ということで、実をペンチで殻を割って、刻んで蒸し上げて、搾るという一連の作業をコンパクトにまとめたプログラムとなっております。

次のページを御覧くださいませ。

「お客様目線で！」というのは昨年から継続した同様なものになるのですが、施設全体をまた見直して、ここをやったほうがいいのかというスタッフからの意見を集約して整備を実施しております。

その中での代表的な直営施工ということで、セントラルロッジの前の丘が約1,000平米ほどありますが、そのうちの650平米の芝張り、あと、野営場内各所の約500平米の芝張り、キャンプファイヤーサークル内のベンチに防腐剤の塗布、木柵、サイン類及び木製階段等の表面研磨、防腐剤塗布、炊事舎内にベンチの追加設置などしております。



以上となります。御清聴ありがとうございました。

○下村委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に参りたいと思います。委員の先生方から何かございますでしょうか。

それでは、私から。閉園されている期間をむしろ利用されて何か力を入れられたことはございますでしょうか。

○海のふるさと村担当 閉園期間中でございますが、先ほどのパワポのほうの資料でもございますが、芝生を張ったりであるとか、お客様がいないときにできることというのを、作業がメインとなりますがそういうのをやらせていただいております。

○下村委員長 あと何かオンラインというか映像的なもので配信したりとかそういったような、来られない方への代替的な措置というか、そんなものを逆に閉園期間に整備されたりとかということはなかったのですか。

○海のふるさと村担当 お答えいたします。

実は既存のSNSの中で静止画だけですとやはりマンネリ化してしまうので、例えば、そのキャンプ場の中の御紹介を兼ねて歩きながら撮ったような動画などを御紹介して、今こんな状況ですよとか、そういう御紹介をさせていただいております。

○下村委員長 委員の先生方、何かございませんか。

橋本委員、どうぞ。

○橋本委員 説明ありがとうございました。

アンケートを見ていて、やはり施設内のシャワー室をはじめとして非常に快適に使えたというか、そういうお客様の評価が高かったというのが非常に目立ちました。やはりそういうところでプラスの評判を呼んで、また来てみたいという新しいお客様が増えるというサイクルにうまくなっていくといいかなという気がしております。

一つ教えてほしいのは、伊豆大島ジオパークとの連携です。この報告書の中でも、マスコットとタイアップした缶バッジを作っておられるということでしたが、それ以外にジオパークとの連携といいますか、何かやっておられるのでしょうか。

○海のふるさと村担当 実際、まずそのタイアップということで、報告書のほうでは文書でしか御紹介できなかったのですが、今日、台紙を持ってきたのですけれども、このようなデザインをつくりまして、これを缶バッジにさせていただいております。

あと、今年度、実は令和3年度は業務委託にはなってしまいましたが、伊豆大島ジオパーク実行委員会さんといろいろと協議を進めていく中で、海のふるさと村の自然をどうにか生

かせないかと。イベントとなると大人数になってしまうので、例えば、ジオガイドと呼ばれるものが島内にはございます。そのコースを海のふるさと村バージョンでちょっとできないかなというのは、今、検討を始めているところでございます。

昨年度につきましては、やはりかなり新型コロナウイルス感染症の関係で制約が多過ぎましたので、まだ下話の段階というところまでしかできていないのですが、今後はその辺も検討を、どんどんうまく発展できればと思っております。

○橋本委員 ありがとうございます。

ジオパークという面で見ると、いろいろプログラムを展開したりする上で、この可能性が随分広がっていくのかなという気がしておりますので、ぜひその辺り、この缶バッジをきっかけにしてということなのでしょうけれども、これから広げていけると、このプログラムがより充実していくのかなと思いましたので、ぜひ期待しております。

○下村委員長 ほかは何かございますでしょうか。よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○下村委員長 それでは、今日のプレゼンは終了したいと思います。お疲れさまでした。

○海のふるさと村担当 どうもありがとうございました。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、委員の先生方は評価の記入をお願いいたします。

(各委員シート記入)

○下村委員長 どうしますかね。あまり早まっても仕方ないけれども、次もロビーにもう来ているのですよね。

○赤井課長代理 あと5分いただければ次を始められるかと思えます。

○下村委員長 では休憩を一応5分というか、切替えの機械の調整もあるでしょうから5分取っていただいて、あの時計で40分過ぎぐらいから始めてしまいませんか。

○三浦課長 はい。

○下村委員長 時間的には本当は50分からです。大分早まっているけれども。

○赤井課長代理 取りあえずあと5分ほど。

○下村委員長 ええ、5分取って始めましょう。後ろの検討時間が今日はちょっと短いので、相手方の準備が整いさえすれば早めていきたいと思えます。

(休 憩)

○下村委員長 それでは、次のプレゼンテーションに移ってまいりたいと思います。

檜原都民の森の指定管理です。檜原村が指定管理者です。

15分のプレゼンテーションをお願いいたします。10分経過時と14分経過時にこちらのほうで合図をしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、始めてください。

○檜原都民の森担当 日頃より檜原都民の森の管理運営に対しまして御指導、御支援を賜り、ありがとうございます。

本日はよろしくお願いいたします。

まず初めに、令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について御説明いたします。

特記事項の事業効果5につきましては、イベント終了後、講師、ボランティア、職員でその日の教室の振り返りを行っています。参加者に満足していただけるようなメニューを毎年検討していますが、今後も来園者の声、教室の振り返りで出た意見、新規イベントの検討、園内の状況を踏まえ、魅力あるイベントを企画、実施していきます。

事業効果6につきましては、檜原都民の森・宿泊施設のパフレットを相互に置き、開園状況の連絡も密に取り、檜原都民の森の施設利用、宿泊施設の利用促進を行っています。令和3年度のイベントとして、地元数馬地区の宿泊者限定の夜間イベント「しし座流星群観察会in数馬」を企画し実施する予定です。

また、森林館で特産物のPRを行い、檜原村観光協会、宿泊施設ともに密接に連携して、来園者の増加、地域振興に努めていきます。

二次加工品や新たな産物の創出は、檜原村と民間企業で行っており検討しておりません。

その他1については、森林館に特産物の展示を行い、PRをしています。檜原都民の森のホームページ、フェイスブックで売店の特産物やお土産を載せ、特産品のPRをしています。

また、檜原村では高齢化、獣害による耕作意欲の低下により農作物の生産は少なくなっていますが、駐車場売店の品ぞろえを充実させるように努めてまいります。

その他2については、檜原都民の森の取組については、御評価をいただきありがとうございます。その取組が伝わるようなプレゼンテーションを工夫してまいります。

その他3、来園者アンケート及び木工・自然教室終了時のアンケートでは、年齢・どこから来られたか等を記入していただき、分析を行っています。また、要望等についても記入し

ていただいております、今後もアンケートの回答数を増やし、分析を実施し、来園者の増加、ニーズの把握、満足度の向上につなげていきます。

それでは、令和2年度の事業実績報告を行います。

檜原都民の森の設置目的は、都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するために設置されています。この設置目的を達成するため、檜原都民の森では様々なイベントの実施、施設管理を実施しています。

三頭山の中腹、標高1,000メートルから1,500メートルの高地に広がる山岳森林公園で、管理面積は197ヘクタールです。そして、この広大な森にはブナの自然林が残り、都民の貴重な財産であるとともに、学術的にも貴重な森となっています。

平成19年3月には、森林館から三頭大滝までの遊歩道が、血圧の低下、ストレスホルモン濃度の低下、ナチュラルキラー細胞の活性化が実証され、森林セラピーロードとして認定されております。

檜原都民の森では、園内の自然を満喫していただく自然教室、地元産材を使った木工教室、特別イベント、合同イベント等魅力あるイベントを実施いたしました。自然教室は年間39回計画し、動植物の観察、カメラ教室等合計20回を実施し、木工教室は年間40回計画し、コンパクト飾り棚、小型机等を制作する教室を18回実施し、特別イベントでは年間17回計画し、ツリークライミング教室、陶芸教室等を10回実施いたしました。7月から12月まで多彩なイベントを実施しました。

教室終了後にはアンケートを実施し、各イベントの満足度は99.3%以上と、参加者より高い評価をいただいております。

特に好評だったイベントですが、自然教室では星座と夜の哺乳類講座で、日中園内で見られる動植物を観察し、夜暗くなってからも森林館の近くに出てくるテントを観察し、また、流星群に合わせて教室を開催しているので、流星群の観察も行い、内容が充実しており、非常に人気の高いイベントです。通常は定員40名で宿泊イベントとして実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として定員を10名とし、日帰りに変更して実施しました。

こちらは、木工教室のダイニングテーブルの制作です。良質なヒノキの材料を使いキット化していますので、御家族で楽しみながら制作していただいております。日常で使える実用

的なものが人気でございます。

続いて、特別イベントでは、園内の大木、サワグルミを利用したツリークライミング教室が、子供、大人にも人気があります。

ほかには、檜原村で古くから行われていた炭焼きの教室を実施し、小さい子からは、人気のアニメ「鬼滅の刃」の主人公がしていた仕事が炭焼きで興味があり参加しましたとの声がありました。

冬の閑散期対策として、あまり天候に左右されない室内で開催できる陶芸教室を行っています。令和2年度は陶芸教室に多くの応募をいただき、熱心に作品制作を行っていただきました。

利用者に好評だったサービスですが、令和2年度は開園30周年の記念の年でありましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、記念イベントは実施できませんでしたが、開園30周年を記念して、ヒノキのチップを詰めたパックと、炭焼き教室で焼いた炭を来園者に記念品として配布し、大変好評でした。

また、1月には、年始の来園者に、レーザー加工機で作成した今年の干支である“丑の組み木”を配布し、こちらも大変喜ばれました。

園内に生息しているサンショウウオとヒキガエル6体の複製品を作成し展示しました。来園者からは、すごくリアルにできているとの声があり、絶滅危惧種の存在についても知っていただくきっかけになりました。

季節展示としては、夏には昆虫、秋にはキノコや木の実の写真、冬には講師の展示物監修の下、和紙に印刷した動物の写真や木彫りの動物を展示いたしました。園内散策の参考や、実物を見逃した方に御覧いただきました。

前年度より改善・工夫した取組ですが、利用者アンケート数を増やし、要望や御意見を多くいただくため、アンケート箱を駐車場売店横に1か所増設し、また、QRコードで意見をより多くいただけるようにいたしました。

また、地域の特産物のPRとして、柚子ワイン等を森林館に展示し、来園された方に紹介しました。

駐車場売店においては、じゃがいも等の特産物の販売を行い、充実するようにいたしました。

続いて、特に力を入れた取組として、施設のリニューアルを行いました。

閑散期対策として、天候に左右されることなく利用できるクライミングウォールを森林館

管理事務所前の吹き抜け部分に設置しました。クライミング教室の実施、床から2メートルまでの体験開放を実施していき、イベントの充実と来園者の増加につなげていきます。

レストランの椅子、テーブルを木工教室のPR及びヒノキの材に親しんでいただけるように、木工教室で制作できるダイニングテーブル、ヒノキの椅子に入れ替えました。

接遇の向上では、園内の樹木に「樹名板」を設置し、樹木の名前を知っていただき、園内散策が楽しんでいただけるようにいたしました。

また、ホワイトボードで園内の草花、昆虫等の情報をお知らせしました。日々、職員が調査した見頃の花や野鳥、昆虫の情報を提供し、来園者の園内散策の参考になるように努めました。また、来場者からの質問や問合せには的確な情報提供を行い、何でも答えてくれるというお褒めの言葉をいただいております。

展示物のリニューアルでは、森林館展示棟二階に炭焼き記録映像を視聴できる機器を設置し、来園者に炭の作り方を見ていただけるようにいたしました。

雄のニホンジカ1頭の剥製製作を行い、展示物の充実とともに、今後、鹿の食害等、環境保全教育にも利用していきます。

季節に応じた見どころの紹介、自然教室や木工教室等のイベントの開催などの情報をローカル新聞、雑誌等の出版社へ提供を行うとともに、画像要望には無償で提供し、檜原都民の森のPRを行いました。特に三頭大滝の全面凍結については、冬の来園者の増加につながるように、新聞社に日々の結氷状況の情報提供を行いました。

ホームページやSNSでは、新緑、開花、野鳥、園内の季節で変わる風景、積雪、登山道の状況等の情報を頻繁に発信しました。積雪情報の動画は関心が高く、アクセス数が上がりました。令和2年度は21万8067件のアクセスがあり、前年度と比較して37%ものアクセス数が増加しました。

ホームページでは、都内の希少植物や哺乳類の解説を投稿したり、フェイスブックでは「リモート自然教室」と題して職員が園内を歩き、その日に見つけた様々な自然教室を投稿しました。閲覧者がどのような情報を必要としているかを分析し掲載するようにし、月曜日や金曜日の平日に更新するとアクセス数が増加することが分かりました。

地域事業所・他の関連施設との連携として、檜原都民の森・奥多摩都民の森・山のふるさと村の3施設の特徴を生かした「秋の奥多摩自然散策～奥多摩都民の森」を開催しました。ハヤブサを見ることができ、参加者からも好評でした。

他の関連施設との連携では、檜原小学校へ野外利用指導員を講師として派遣し、第五学年

の総合学習の時間に野鳥に関する講話を行いました。

校外学習で訪れた小学校3校の児童に自然環境を保全する必要性、森林について説明し、丸太切りの体験をしていただきました。

ヒノキの間伐材を活用し、森林セラピーロードにベンチ11台を設置し、来園者の休息場所として利用いただけるようにいたしました。

また、倒木を活用して登山道の補修を行い、安全な登山道を維持しました。

園内の遊歩道には多くの木製階段等があるため、定期的に巡視を行うほか、安全管理マニュアルに基づく年5回の総合的な点検を実施し、また、台風・豪雨・積雪後にも点検を実施しました。危険な箇所は修繕し、来園者の安全確保に努めました。

利用者アンケートの遊歩道・登山道の整備状況では、「とても満足」と「満足」を合わせて98.2%の高い評価をいただいております。

令和2年8月に森林セラピーロードで岩盤崩落があり、一部を1か月半通行止めとし、安全対策を実施しました。

管理施設に起因する事故の発生はゼロ件で、今後もしっかりとした管理を行い、来園者の皆様に安心、安全に施設を利用していただけるようにしていきます。

防災訓練・救急救命訓練は、東京消防庁の指導の下、火災発生の通報訓練や屋内消火栓の使用訓練及び応急救護訓練を行いました。

ボランティアの方には、自然教室開催の際、野外利用指導員や講師とともにガイドの補助として活動していただいております。

また、3月に勉強会を開催し、新年度に企画しているプログラム、注意事項の共有、観察道具の正しい使い方などを実習方式で指導いたしました。

以上のようなイベントの実施、取組を行いまして、令和2年度の来園者数につきましては20万2506人と、前年度比で開園日が38日少なかったにもかかわらず、7,592人の増となっております。

来園者アンケートの総合満足度では「とても満足」と「満足」を合わせて99.1%の高い評価をいただきました。

来園者の感想では、「自然を楽しめました」「環境も良く、初心者でも安心して登山できました」「キーホルダーの体験がとても面白かった」等の感想をいただきました。

檜原都民の森ではこれからも、歩く、見る、聴く、出会う、知る、作るなど、子供から大人までいろいろな森の楽しみを満喫することができる施設として事業に取り組んでまいります。

す。

以上で、令和2年度の管理運営における事業報告を終了いたします。

○下村委員長 お疲れさまでした。

それでは、質疑に参りたいと思います。委員の先生方、いかがでしょうか。何かございますか。

それでは、ちょっと私から一つ。今手元に、これは今年度のものですかね、イベント案内を頂いているのですが、木工の作品等のイベントも非常にたくさん載っていますし、自然観察のイベントなども載っているのですが、昨年度は開園期間ではないときはこうしたイベントは行われなかったのでしょうか、あるいは何か代わるものとして動画を配信されたとか、そういった開園期間外はどうされたかをちょっとお伺いしたいと思います。

○檜原都民の森担当 建物の休園の期間につきましては、自然教室、木工教室につきましては休止してございました。それでフェイスブックにおいて自然教室のリモート教室を実施していたところでございます。

○下村委員長 その参加者はどうカウントされているのですか。今、イベントの参加者数も数字として挙げていただいていますけれども、リモートで御参加の参加者数も加わっているのですか。

○檜原都民の森担当 数については閲覧者としてカウントしてございますけれども、報告には入ってございません。

○下村委員長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何か委員の先生方はございますか。

どうぞ。

○橋本委員 アンケートについてですけれども、このアンケートを増やす努力をされているということですが、ミニ木工教室であったり、あるいはガイドウオークであったりではアンケートは取っておられないということなののでしょうか。短時間のためアンケートは取りませんでしたという説明が報告書の中でされているのですけれども。

○檜原都民の森担当 ガイドウオークにつきましては時間が短かったため、アンケートは聴取してございません。ミニ木工のほうも同様にアンケートは取ってございません。

○橋本委員 今日お配りいただいたこのパンフレットの中で、木工教室もミニ木工教室のほうも時間としては30分から2時間程度という形で書いておられるので、どうなのでしょう。時間がやはりミニ木工教室のほうは短い、あるいはガイドウオークも1時間から4時間だっ



たでしたか。

○檜原都民の森担当 定期教室につきましては1日のコースになりますので時間があるのですけれども、ミニ木工につきましては時間のほうも短いのでちょっと取れていないというところがございます。

○橋本委員 ミニ木工教室はちょっと手軽に参加してみようかということで、もしかしたらそれを体験して次に木工教室にもう一回来てみたいとか、あるいは木工教室のほうへという意向も、もしかしたら把握できるのかなという気もしています。もしアンケートを増やしたいということであれば、アンケートの対象とできないかを検討いただけないかなという感じですか。これだけ参加している人数の方が多く、これをアンケートの対象にしていけないというのはもったいないような気がしております。いかがでしょうか。

○檜原都民の森担当 ミニ木工のアンケートにつきましては、かなりお客さんが流動的に多くやってくるときに、職員も1人、2人しかいないので、なかなか取れない状況もありまして今は実施していないのですけれども、今後はちょっと検討させていただきます。

○橋本委員 結構です。

○下村委員長 ほかは何かございますか。

今村委員、どうぞ。

○今村委員 今村と申します。よろしく申し上げます。

私もアンケートの質問です。アンケートを増やしたいので設置場所を増やしたりQRコードでもアンケートが取れるようにしたという話でしたけれども、それによってアンケート数は実際増えたのかということ伺いたと思います。どのくらい増えたのか。

あとは、駐車場とか売店とかに特産品も置いて地元の特産品を買ってもらえるようにしたというお話もありましたけれども、これもその効果を教えていただけますか？

○檜原都民の森担当 アンケート数につきましては、新型コロナウイルスの関係もございまして閉園日もございましたので、休園している期間もございましたのでちょっと比較にはすぐにはちょっと出ないというところがございます。

それから、特産物につきましては、特産物を多く置くことによって、来園者の購買意欲が上がったと考えております。

○今村委員 購買意欲が上がって実際に何か売上げが上がっている感じがするのですか。

○檜原都民の森担当 特産物の部分につきましては販売数も上がっていると考えております。

○今村委員 分かりました。

いろいろなトライアルもされているようなので、さっき橋本委員からもありましたけれども、やはりアンケートを取って検証するということは大事だと思うので、先ほどもミニ木工教室の話もありましたけれども、トライアルしたものを検証してまた改善する、あるいはまた自信を持つとか、そんなふうにアンケートを使っていただきたいので、ぜひ検証していただきたいと思います。ありがとうございました。

○檜原都民の森担当 貴重な御意見をありがとうございます。

○下村委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、時間でもありますので、これでインタビューは終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

○檜原都民の森担当 ありがとうございました。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、評価をお願いいたします。

(各委員シート記入)

○下村委員長 次はもう待機中で、すぐにでも始められますか。15分ぐらいから始めましょうか。

○赤井課長代理 はい。

(休憩)

○下村委員長 それでは、御岳インフォメーションセンターのプレゼンテーションを始めていただきたいと思います。指定管理者は一般社団法人青梅市観光協会さんです。

プレゼンテーションは15分をお願いしたいと思います。10分の経過と14分の経過時に合図をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

○御岳IC担当 それでは、2020年度御岳インフォメーションセンター管理運営における事業報告を開始させていただきます。

まず、全体の昨年度の利用実績なのですが、2020年度は2万1266人ということで、前年の3万719人、その前の年の2018年度の3万5848人に比べまして減少しております。これは当然でありまして、コロナの関係で営業日が実際少なくなっております、2018年度が314

日で、2019年度が286日だったのに対しまして、2020年度は183日の営業日となっております。そういった形で新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きい状況となっております。

取組内容なのですが、利用者ニーズの把握ということで、意見箱設置によるニーズの把握を行っております。2020年度は114件のアンケートを回収いたしました。これは前年度が67件ということで47件増えておりまして、割合にすると70%の増加となっております。営業日数が先ほど申し上げましたように少なかったことを考慮すると、大幅に増えているということが分かるかと思えます。

あと、内容なのですが、よかったとかそういう感想もあるのですが、具体的なものに関しましては、缶チューハイやハイボールを販売してほしいという意見がございまして、こちらのほうは既に対応を行っております。あと、カイロなどの防寒用品を販売してほしいという御意見もあったのですが、こちらのほうなのですが、先ほどの実績を見ても分かるように、12月の後半からずっと閉めている状況だったということもございまして、今のところ対応しておりませんが、今後対応を検討したいと思っております。

自然環境の保全ということで、関連機関への情報提供やマナー向上の啓発などを行っております。例えば、昨年なのですが、軍畑から沢井の間がずっと遊歩道が通行止めだったのですが、10月8日に開通いたしました。こちらのほうの状況提供を迅速に各関係機関に行いました。

質の高いサービス提供への主な取組ということでございまして、開館時間の延長・休館日の変更等々を行っております。こちら昨年と一緒なのですが、4月から11月、3月に関しましては平日を20分延長しております。休日に関しましては30分延長となっております。この理由なのですが、平日のJR青梅線の本数が非常に少なくなってしまっていて、16時27分を逃しますと、その後が17時13分まで46分間空いてしまうということで、平日のほうは20分の延長とさせていただきます。

インフォメーション機能の向上ということでございまして、今年新しく棚を作ってみました。ありがとうございます。こんな感じできれいにパンフレットを整理して掲示してございます。

東京都の研修を受講し、関東ふれあいの道踏破証の発行事務を継続してございます。あと、都のレンジャー等と連携いたしまして、熊の出現や台風情報を伝えております。踏破証なのですが、御参考までに、今年度は33件の踏破証を発行しております。参考までに申し上げますと、その前年度の2019年度は27件の踏破証を発行いたしました。

訪日外国人向けの対応ということでございまして、英会話の堪能な職員を採用しておりますので、特に言語等々の問題はございません。今年、利用促進ということで、一番下のところなのですが、いつもは外国人の出身国を調査ということで、話しかけて国別の統計も取っているのですが、今年度はコロナの感染が激しいということがございまして、プライバシーに関わることにはあまり関わらないほうがいいだろうということで、今年度は実施しておりません。

地域物産の販売等ということで、特に御岳はコンビニが3年ぐらい前に閉店したということがございまして、来訪者のニーズが非常に高くなっております。利用の促進ということで、地元産品のゆず製品を販売したり、それとは別に登山者の必需品ですね、雨合羽やパンとかおにぎりとかの食料品のほうを販売いたしております。

販売額の推移なのですが、この3年間のほうをまとめてみますと、こういった状況になってございます。2018年度は酒類等も売っていませんでしたし、商品等々も非常に少なかった状態なのでこちらは除外しますと、2019年度、昨年が約160万円に対しまして、本年度は120万円ということで40万円ほど減ったのですけれども、こちらのほうを1日当たりの売上げに直しますと、2019年度が5,653円、2020年度が6,742円ということで、1日当たりで換算しますと20%のアップということで、営業日数が少ない割には検討したのかなと考えております。

販売の構成比なのですが、大体昨年と同じような状況ですが、酒類が約6割ということで大きな割合を占めてございます。あと、つまみ等々まで入れますと7割ということで、特に評価委員会の先生方から御意見いただいた、もっと地元のおつまみを売ったらよいみたいな話があったのですが、こちらのほうが非常に好評な売上げとなってございます。今は当然コロナの状況ですので、今のところは酒類の販売等々はいたしてございません。

施設の広報に関する主な取組なのですが、青梅市観光協会のホームページでこのように紹介をさせていただいております。

地域連携や地域振興、関連施設との連携なのですが、先ほど申しましたように、地元の特産品、地酒を販売するというので、地元の経済に貢献しております。

次に、業務効率化への主な取組なのですが、職員自身が清掃したり、大きいところは別なのですが、ふだんの室内の清掃等々は職員自身が行い、冷暖房もやはり電気だけに頼ってしまうと電気代が非常にかかってしまいますので、石油のファンヒーター等々をうまく組み合わせながら、経費の削減をいたしております。

取組内容なのですが、適切な維持管理を行うための主な取組です。

まず、日常の修繕と申しますか、日常の点検をしっかりやっております。

休館日に関しましても、すぐそばにうちのほうで受けている御岳の交流センターがございますので、こちらのほうの職員にも1回は見てもらうようにしております。

あと、雨どい等の清掃なのですが、こちらは業者に委託いたしまして、6月に実施いたしております。

事故を未然に防ぐための安全対策なのですが、情報提供の充実ということで、東京都のレンジャーさんと情報交換を密にいたしております。特に熊の情報等々は連携を密にしております。あと、AED付の自動販売機を置いたりということで、万が一のときには対応するようにしております。

消防訓練なのですが、昨年2月辺りに予定していたのですが、コロナの関係で閉まってしまったので中止ということになっております。

その他なのですが、マニュアル作成等々は行っておりますし、1事故10億円補償の賠償責任保険に加入しております。

最後になりましたが、自主事業なのですが、自主事業の開催を昨年12月に星空観察会、同じく野鳥観察会、こちらの2つは無事に実施いたしました。

星空観察会なのですが、専門の者に天体望遠鏡を持ってきていただいて、土星が見えたり、木星の衛星まで見えたりとかということで非常に好評でした。ただ、やはりちょっと時間が長くて寒かったというのが苦情というか御意見としては出たのですが、そう

いった感じで成功裏に終わることができました。

あと、野鳥観察会も非常に人気ですぐ定員がいっぱいになってしまいまして、本当に断るのがいっぱいでも本当に申し訳なかったという感じなのですけれども、こちらでも日本野鳥の会奥多摩支部さんと協力しまして、天気にも恵まれて、非常に好評に終えることができました。

1月に予定していました美術館巡りなのですが、こちらのほうは新型コロナのために休館中ということで中止といたしました。

雑駁ですが、以上になります。ありがとうございました。

○下村委員長 ありがとうございました。

それでは、質疑に参りたいと思います。委員の先生方、何かございますでしょうか。

それでは、私からは1つなのですけれども、閉館の期間中が100日ぐらいあったと思うのですけれども、そのときに何か特に力を入れてやられたことはございますか。

○御岳IC担当 閉館中は基本的には青梅市観光協会の事務局のほうで勤務させていただきまして、週に1度、空気の入替えとかポストの確認、あと何かの異常がないかということで、そういう感じで週に1回程度は寄らせていただきまして確認していたというのが実情です。

○下村委員長 その間に、今はオンラインでサービスされているようなところもあるのですけれども、そういったオンラインの動画を作られるとか、そんなことはやられませんでしたか。

○御岳IC担当 動画作成はやっておりません。

○下村委員長 分かりました。

○御岳IC担当 補足で、動画ではないのですけれども、今、青梅市観光協会のほうでライブカメラの設置を進めておりまして、今は御岳山と御岳溪谷にライブカメラを設置したのですけれども、この後に滝本駅、あと、御嶽のビジターセンター、日の出山、つるつる温泉に設置する予定でございまして、今はそちらのほうに力を入れております。

○下村委員長 分かりました。

先生方、ほかに何かございますでしょうか。

先ほど、イベントで冬場に星空観察会とか野鳥の観察会をやられたということですが、比較的好評だったということもあって、どうですか、今年度増やされる御予定とか計画はございますでしょうか。

○御岳IC担当 ちょっと聞き取れなかったのですけれども、今年度の計画をプラスアルファでやるということですか。

○下村委員長 はい。今年度さらにああいうものを増やされるような計画があたりかどうかということですか。

○御岳IC担当 すみません、増やす予定はないのですけれども、同じことはやりたいと思っています。

○下村委員長 分かりました。

○御岳IC担当 すみません、ただ、野鳥観察のほうは1回増やせとされているので、野鳥観察会は1回増やします。すみません、忘れていました。

○下村委員長 分かりました。

ほかは何かありますか。

では、今村委員、どうぞ。

○今村委員 今村と申します。

野鳥観察なのですけれども、これはどの辺の人が17人来ましたか。お願いします。

○御岳IC担当 大体市内の方なのですけれども、御岳でやりますので、東部の方、河辺とか新町とかそちらの方が非常に多くて9割ぐらいはそうです。あとは近くの羽村とか下から何人か参加するという感じです。

○今村委員 では、地元周辺の人たちのいいサービスになったということですね。

○御岳IC担当 そうですね。ちょっとコロナの関係で読めないところもあるので、なるべく近くの人という感じで、広報を中心にして宣伝しておりますので、やはり広報を見て近くのお友達を呼んでくるという形で羽村の方が来たり、福生の方が来たり、あきる野の方が来たりという感じになっています。

○今村委員 分かりました。

まだこのコロナの状況がどのぐらい続くか分からないので、戦略的にあえてそれをやっていくというのも手かもしれませんね。同じように星空観察会も、これは御岳山で1泊する人たちが対象だと思うのですけれども、これも周辺の人だったのですか、それとも、都心から来たのでしょうか。

○御岳IC担当 これは都心からです。

○今村委員 では、この2つは結果的にターゲットがすみ分けされているのですね。

○御岳IC担当 京王観光さんという京王電鉄グループの旅行会社とタイアップしまして、都心部の人にやはり楽しんでもらおうということで募集を限りましたので、この星空観察はもうほとんどが都心の方でした。

○今村委員 分かりました。ありがとうございました。

○下村委員長 橋本委員。

○橋本委員 橋本でございます。よろしくお願いします。

物販の売上げが日当たりでも大分上がってきているということで、特に地元産のお酒であったり地元のチーズであったり薫製卵だったりということも報告書の中でもありますけれども、これは外から来た人もそうですけれども、地元の方々が買われるということは感覚的にいかなもののでしょうか。

○御岳IC担当 ほとんど登山客ですね。帰りに買っていかれる方が圧倒的に多いです。

○橋本委員 やはりそういう感じですか。

○御岳IC担当 そうです。

○橋本委員 帰りがけにちょっとお酒とつまみと地元の物が買えるというのはそれは便利ということなのでしょうけれども、もしかしたら地元の方々もここで地元産の物が買えるということだと、チーズであったりあるいはブルーベリーのジャムや薫製卵とかがあるので、そういう物もちょっと寄って買っていこうかということであったり、あるいはちょっとほかに出かけるときに地元の物がここで買えるということが分かっていたら幾つかまとめて買っていくとか、何かそういうニーズもあるような気がしているのですけれども、そういうのはどうですか。

○御岳IC担当 仕事で来た方、ネクタイされている方とかそういう方がたまに御岳のほうにも来るのですけれども、そういう方は間違いなくお土産として買って行ってくださったケースはございます。

○橋本委員 少しずつそういう形で登山客以外の方々にも、特に地元の方々にもここに来れば地元の物が買えるということが認識されていくと、売上げということもそうですけれども、地元の方々が地元のよい物を認識して買えるということは、地元とのつながりという需要でも重要だと思いますので、徐々にそうなってくれるといいかなという気がしています。

○御岳IC担当 ありがとうございます。

○下村委員長 ほかはよろしいですか。

(首肯する委員あり)

○下村委員長 それでは、インタビューはこれで終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

○御岳IC担当 どうもありがとうございました。



(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、先生方は評価をお願いします。できましたら回収していただいて。

(各委員シート記入)

○赤井課長代理 では、資料3のほうが終わりましたら私が回収に参ります。

(シート回収)

○下村委員長 それでは、これをもって評価委員会の1日目は終了となります。

○三浦課長 本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

本日評価いただいた5施設の二次評価シートにつきましては、7月16日金曜日までにメールで御提出いただければと思います。

また、次回、2回目を7月13日に予定しておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、本当に長時間にわたりましてありがとうございました。これで本日分の評価委員会は終わらせていただきたいと思います。